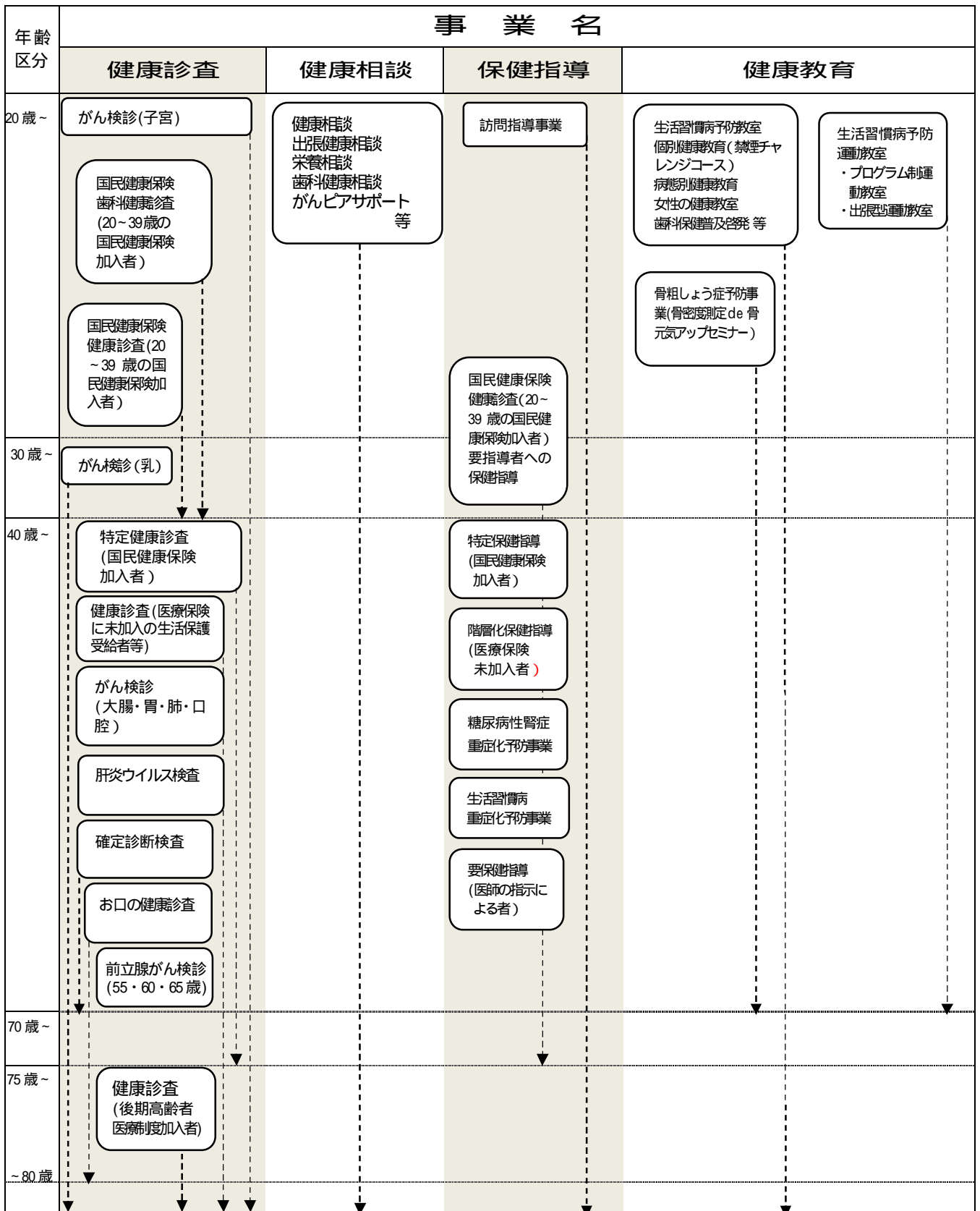


1 成人保健事業体系図



2 健康教育

(1) 個別健康教育(禁煙チャレンジコース)

市内に在住・在勤し、支援開始より1か月以内に禁煙する意志のある人を対象に、個別面接にて喫煙状況の調査・検査をし、個人の生活習慣等を具体的に把握しながら継続的に健康教育を行うことにより生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病の予防に資することを目的としています。

会場	合計数	成功者数	中断者数	その他	継続中
計	2(1)	0(0)	1(0)	0(0)	1(1)
緑区合同庁舎	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
ウェルネスさがみはら	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
南保健福祉センター	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
津久井保健センター	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

()内は、当該年度新規把握者で40歳以上65歳未満の対象者(再掲)

(2) 集団健康教育

ア 歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防、日常生活における口腔衛生等についての正しい理解および口腔機能の低下予防について理解を図ることを目的として実施しました。また、市民の歯科保健に対する意識の向上を目的に歯科保健普及啓発を実施しました。

事業名	回数	参加者数
生活習慣病予防教室	-	-
骨粗しょう症予防教室	-	-
依頼の教育(まちかど講座等)	3	466
歯科保健普及啓発事業	30	12,685

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

歯科保健普及啓発事業はイベント等の中止に伴い、研修受講者数や配架数、SNS閲覧数等で算出

イ 骨粗しょう症予防事業

高齢者の骨折の主要因である骨粗しょう症を予防し、ねたきり者を減少させるため、骨粗しょう症予防の指導と骨密度測定(超音波法)を実施しています。

(ア) 骨密度測定de骨元気アップセミナー

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(イ) 出張健康相談(再掲)等

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

ウ 病態別健康教育

(ア) 生活習慣病予防教室

生活習慣病予防に関心のある人を対象に、生活習慣病についての知識を深め、疾病を予防するための生活習慣について講義や体験等を通して学びます。自己の健康管理意欲の向上を図ることを目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(イ) 病態別健康教育

生活習慣病について関心がある方を対象に、病態や予防方法を知り、発症や重症化を防ぐための望ましい生活習慣を学ぶことを目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

エ 一般健康教育

(ア) 女性の健康教室

更年期の女性が、主体的な健康づくりができるよう知識の普及を図ることを目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(イ) 運動習慣支援事業

生活習慣病予防運動教室

運動習慣がない各世代の市民が、教室参加により運動習慣を定着させるための方法を身につけ、健康増進及び、生活習慣病予防を図ることを目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

出張型運動教室

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(ウ) 地域の健康教育（歯科以外）

地区住民を対象に各地区のニーズに対応した、より身近な健康教育を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(エ) 地域の健康教育（普及員）

健康づくり普及員と協働で各地区のニーズに対応した、より身近な健康教育を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(オ) 生涯学習まちかど講座（依頼の健康教育）

サークル、地域、職場等での学習活動の支援を目的に、出張健康教育を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(カ) その他の健康教育

a 食生活改善普及啓発

食生活に対する関心を高めることで、生活習慣病をはじめとするさまざまな疾患を予防し、健全な食生活を促進することを目的とし、健康チェックコーナーや集団がん検診会場等でリーフレットの配布やパネル展示等を実施しています。

開催区	回数
計	28
緑区	4
中央区	17
南区	7

b 普及啓発

各世代に応じた生活習慣病の予防・その他健康に関して、身近な地域等で正しい知識の普及啓発を図るとともに、健康意識の向上と健康の保持増進を目的にリーフレットの配布やパネル展示等を行いました。

内 容	実施回数
計	158
栄養・食生活	13
身体活動	3
たばこ	5
アルコール	1
歯科	30
がん・脳血管疾患・循環器疾患・糖尿病	78
こころの健康	0
健診・セルフチェック	12
その他	16

歯科保健普及啓発事業の再掲

c その他

各関係機関や他団体、他課等から依頼を受け、健康教育を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(3) その他の健康教育 (健康増進法外の健康教育)

難病の患者会支援の一環として、集団指導を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団指導は中止し、資料の配布のみ実施しました。

配布枚数：22枚

(4) たばこ対策 (一部再掲)

ア 世界禁煙デー及び禁煙週間

5月の世界禁煙デー及び禁煙週間に横断幕設置やパネル展示、庁内放送等による1日禁煙の啓発活動を実施しました。また、ポスターを市関係各課・機関及び市内保育園に掲示依頼するとともに、たばこに関する記事を相模大野パブリックインフォメーションや広報紙等に掲載しました。

イ 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン

九都県市で共同作成したポスターを、市関係各課・機関及び市内保育園の他、大学、大型商業施設に掲示依頼しました。あわせて、乳幼児健診や保健センター、マイナンバーカード臨時交付窓口などで、ノベルティグッズを配布しました。

ウ はたちのつどい

未成年者に対して、喫煙や受動喫煙による健康影響等についての正しい知識の普及啓発を行い、成人後の喫煙防止につなげるため、ノベルティグッズを配布しました。

エ 健康増進法改正に伴う周知

平成30年7月に健康増進法が改正され、望まない受動喫煙をなくすための対策が強化されたことから、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を行いました。

オ その他の普及啓発・健康教育

内 容	実施場所・回数	総数
普及啓発	市内商業施設等	下記参照 ・37ページ (カ)その他の健康教育b普及啓発
市内高校における喫煙防止教育	高校2校	279人
個別面接における禁煙勸奨	下記参照 ・35ページ 2(1)個別健康教育(禁煙チャレンジコース)	

3 健康相談

(1) 重点健康相談

ア 歯周疾患健康相談(歯科健康相談)

歯周疾患の予防を目的として歯科衛生士による歯の健康相談(電話・来庁)を実施しました。

回数	相談者数							相談内容(延)																	処遇							
	計(人)	乳幼児	学童(17歳)	18~39歳	40~64歳	65歳以上	計(件)	歯みがき	歯ならび	歯の汚れ	歯石	う蝕	フッ素	飲み物	食生活	歯の色	上唇小帯	断乳	歯肉の出血	歯肉の腫れ	歯の痛み	歯周疾患	口臭	顎の痛み	口腔乾燥	摂食嚥下	治療内容	医療機関	その他	計(人)	終結	経過観察
計	23	2	6	2	8	5	74	13	2	6	2	2	2	8	7	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	9	9	9	23	23	0

イ 栄養相談

生活習慣を改善し、疾病の予防や検査値の改善を図ることを目的に実施しました。

- ・対象者 ... 健康診査等の結果で、食生活等の生活習慣を改善する必要がある人やその他希望する人
- ・内 容 ... 栄養士等による個人の食習慣にあわせた具体的な指導

会 場	実施回数	相談者数(実)	処 遇(実)	
			終結	経過観察
計	15	22	22	0
緑区合同庁舎	2	5	5	0
ウェルネスさがみはら	5	5	5	0
南保健福祉センター	6	9	9	0
津久井保健センター	2	3	3	0

(2) 総合健康相談 ウ 栄養相談の内、健康増進法報告事業の重点健康相談(40歳~64歳)を掲載。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月分の相談(11回分)中止。

(2) 総合健康相談

ア 電話健康相談・庁内健康相談

心身の健康に関する個別の相談に対して、保健師が電話や面接で随時必要な助言、指導を実施しました。

- ・実施場所 ... ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、緑区合同庁舎、城山総合事務所、津久井保健センター、相模湖総合事務所、藤野総合事務所
(は定例日に庁内相談を実施。来所の相談のみ。)

	実施回数	相談者数(実)	相談内容(延件数)																	
			肥満	高血圧	糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	感染症	歯科	認知症	メンタルヘルス	その他の疾病・医療	栄養・食事	運動	介護	機能訓練	くすり	たばこ	アルコール	その他
計	3,402	2,789	106	135	31	15	6	1,367	5	4	49	422	66	14	8	1	8	8	2	704
庁内相談	1,944	716	68	118	8	6	1	53	0	3	10	175	14	7	4	1	4	3	1	363
電話相談	1,458	2,073	38	17	23	9	5	1,314	5	1	39	247	52	7	4	0	4	5	1	341

イ 出張健康相談

健康に無関心な層を含む多くの市民に対して保健師等が身近な地域(公民館・店舗等)に出向いて実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

ウ 栄養相談

個別の栄養指導が必要な人に対し、食生活改善の推進と健康の保持増進を図ることを目的として、栄養士等による栄養相談を、市内4会場(緑区合同庁舎、津久井保健センター、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター)で実施しました。

	実施回数	相談者数(実)	相談内容(延件数)												
			生活習慣病予防	肥満	高血圧	糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	心臓病	腎臓病	肝臓病	脳血管疾患	食事形態	介護家族の食事	その他
栄養相談	61	82	18	5	11	35	27	0	0	10	4	0	0	1	8
再掲(重点)	15	22	5	2	3	6	12	0	0	3	3	0	0	0	0

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月分の相談(11回分)中止。

エ がんピアサポート

がん体験者が自らの体験を通して相談者の抱えている不安や悩みを軽減、解消することを目的として、がん体験者によるがん患者やその家族を対象とした相談(ピアサポート)を実施しました。

- ・ 実施場所 ... ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター
- ・ 実施回数 ... 8回
- ・ 実相談件数... 11件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～7月、8月14日、2月の相談を中止しました。

オ その他の健康相談

職域連携の一環や事業所等からの依頼により健康相談を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

4 健康診査

(1) 健康診査事業一覧

事業名	検診場所等	検診内容	対象年齢等	周知方法
確定診断検査	市内協力医療機関 随時実施	尿・糞便検査、血液検査、X線検査等	特定健康診査を受診した人で疾病等の疑いがあり、医師の判断により検査が必要となった69歳以下の人	
生活保護受給者等健康診査	市内協力医療機関 随時実施	(必須検査)問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等 (選択検査)心電図検査、眼底検査等	40歳以上で医療保険に未加入の生活保護受給者等	
がん検診	市内協力医療機関 随時実施	胃(X線)	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら ・市ホームページ ・受診券の一斉送付 (加入している医療保険、年齢、性別に応じて受診可能なすべての施設検診受診券を過去の検診受診者、前年度転入者、節目年齢者を対象に送付)
		胃(内視鏡)		
		子宮(視診、細胞診と内診)	20歳以上の女性	
		乳(視触診)	30歳以上の女性	
		乳(視触診とマンモグラフィ)	40歳以上の女性(2年に1回)	
		肺(X線、X線と喀痰細胞診)	40歳以上	
		大腸(検便)	40歳以上	
	市内の公共施設(検診車)で実施	胃(X線)	40歳以上	
		子宮(視診と細胞診)	20歳以上の女性	
		乳(視触診とマンモグラフィ)	40歳以上の女性(2年に1回)	
肺(X線、X線と喀痰細胞診)	40歳以上			
	大腸(検便)	40歳以上		
肝炎ウイルス検診	市内協力医療機関 随時実施	C型・B型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者など	
成人歯科健康診査	市内協力医療機関 随時実施	現在歯の状況、むし歯の状況、歯周病の状況、歯科保健指導など	40~80歳	
口腔がん検診	相模原口腔保健センター 年2日実施 (半日1開催で、4開催)	口腔粘膜の診査	40歳以上	・広報さがみはら

健康診査・がん検診経年受診状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	受診者数	受診率 (%)	受診者数	受診率 (%)	受診者数	受診率 (%)	受診者数	受診率 (%)
生活保護受給者等健康診査	642	6.50	713	7.09	727	7.27	632	6.14
胃がん	27,857	13.32	28,370	13.57	28,958	13.85	23,542	11.26
子宮がん	29,360	18.16	29,507	18.26	28,642	17.72	26,890	16.64
乳がん	26,538	18.30	26,418	18.22	25,587	17.64	21,940	15.13
肺がん	48,927	23.39	50,400	24.10	50,097	23.95	43,951	21.02
大腸がん	46,038	22.01	46,625	22.29	46,226	22.10	40,259	19.25
前立腺がん	-	-	-	-	1,432	11.04	1,752	13.07

(2) 確定診断検査

国民健康保険及び被用者保険等加入の特定健康診査受診者のうち、疾病等の疑いのある者に対し、特定健康診査を実施した医師の判断により、尿・糞便検査、血液検査、生化学検査、免疫学検査等のうち必要な検査を実施しました。(69歳以下の者が対象)

	実施者数
合 計	1,613
国民健康保険加入者	1,416
被用者保険等加入者	197

(3) 生活保護受給者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成 20 年 4 月から医療保険者に 40 歳以上の加入者に対する特定健康診査の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護受給者等に対し、健康増進法に基づき特定健康診査に相当する健康診査を実施しました。

基本的な健診 ... 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、採血による高脂血症検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査

詳細な健診(40～74歳) ... 前年の健診結果又は基本的な健診を実施した医師の判断等により、心電図検査、眼底検査、採血による貧血検査のうち必要な検査を実施

	受診者数	受診率 (%)	結 果 内 訳		
			情報提供	動機付支援	積極的支援
生活保護受給者等健康診査	632	6.14	544	43	45
うち詳細な健診受診者	605	-	-	-	-

(4) がん検診

がんの早期発見、早期治療を図ることを目的として、各地域（ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、小学校等）で検診車等により行う集団検診（年 32 回実施）と市内協力医療機関で行う施設検診を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診の前期 24 回分を中止しました。

また、受診者の利便性を確保し、受診機会の拡大を図るために、集団検診においては土休日検診を年 17 回実施しました。

	受診率 (%)	受診者数 (A)			要精検者数 (B)	要精検率 (%) (B)/(A)	がん 確定者数 (C)	がん発見率 (%) (C)/(A)	
		計	集団	施設					
計		158,334	8,639	149,695	10,198	6.44	267	0.17	
胃 が ん	小計	11.26	23,542	1,744	21,798	3,068	13.03	59	0.25
	線	-	6,858	1,744	5,114	603	8.79	8	0.12
	内視鏡		16,684		16,684	2,465	14.77	51	0.31
子 宮 が ん	小計	16.64	26,890	1,660	25,230	951	3.54	16	0.06
	頸部	-	26,890	1,660	25,230	827	3.08	6	0.02
	体部()		6,452		6,452	148	2.29	11	0.17
乳 が ん	小計	15.13	21,940	1,111	20,829	1,524	6.95	66	0.30
	視触診のみ	-	9,629		9,629	368	3.82	10	0.10
	視触診と マンモグラフィ		12,311	1,111	11,200	1,156	9.39	56	0.45
肺がん	21.02	43,951	2,033	41,918	1,068	2.43	6	0.01	
大腸がん	19.25	40,259	2,091	38,168	3,503	8.70	117	0.29	
前立腺がん	13.07	1,752		1,752	84	4.79	3	0.17	

子宮体部がん検診は、頸部がん検診時に医師の判断により実施されるもので、受診者数は頸部がん検診受診者のうち、体部がん検診も受診した人数

胃・子宮・乳・肺・大腸がん検診の受診率は、国勢調査に基づいた推計対象者数（人口 - （就業者数 - 農林水産業従事者数））を分母に算出

前立腺がん検診の受診率は、令和 2 年 4 月 1 日時点での住民基本台帳に基づく対象者数を分母に算出

(5) 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等をうけ、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に実施しました。

検査内容 ... C 型肝炎ウイルス検査、B 型肝炎ウイルス検査

対象者 ... 40 歳の者

41 歳以上の者で、過去に受診したことがなく、受診を希望する者

特定健康診査及び特定健康診査に相当する健康診査において肝機能検査の数値に異常がみられる者で、受診を希望する者

	受診者数	C 型肝炎		B 型肝炎	
		非感染	感染	非感染	感染
肝炎検査	5,608	5,592	16	5,571	37

(6) 成人歯科健康診査(お口の健康診査)

歯周疾患の予防(早期発見)を図るために、「かかりつけ歯科医機能の定着(予防を目的とした定期的受診)」を推進するため、市内の協力医療機関で実施しました。

	受診者数	受診結果		
		異常なし	要指導	要精査
合計	2,577	217	330	2,030
40～49歳	390	47	51	292
50～59歳	420	31	69	320
60～69歳	530	50	59	421
70～80歳	1,237	89	151	997

(7) 口腔がん検診

40歳以上の市民を対象に、口腔がんの早期発見・早期治療を図ることを目的として、口腔がんの予防方法を普及啓発するために、相模原口腔保健センターで実施しました。

実施回数	年齢	受診者数	受診結果		
			異常なし	要経過観察	要精査
4	計	220	184	22	14
	40～49歳	21	15	4	2
	50～59歳	20	17	2	1
	60～69歳	51	42	5	4
	70歳以上	128	110	11	7

5 訪問指導

健康増進法等に基づき、継続的に保健指導が必要な人等を対象に保健師、栄養士が家庭訪問等による保健指導を行いました。対象者内訳については令和2年度把握分

(1) 保健指導

特定健康診査等の結果、医師から保健師に保健指導の指示があった人等を対象に、健康の保持増進及び疾病の発生予防を目的として行いました。

把握別・健診結果別対象者内訳

保健指導基準値 以上・以下	実人数	健診結果保健指導基準値以上該当者内訳(延)													
		BMI	収縮期 血圧	拡張期 血圧	中性 脂肪	HDL	LDL	AST	ALT	GTP	空腹時 血糖値	HbA1c	血色素	心電図	eGFR
		25 kg/m ²	130 mmHg	85 mmHg	150 mg/dl	39 mg/dl	120 mg/dl	31 U/l	31 U/l	51 U/l	100 mg/dl	5.6 %	男13 女12 g/dl	所見あり	60ml/分 /1.73m ²
計	694	152	303	120	119	27	357	73	77	77	163	413	41	222	209
該当者割合%		21.9	43.7	17.3	17.1	3.9	51.4	10.5	11.1	11.1	23.5	59.5	5.9	32.0	30.1
特定健診 (医師の指示)	293	25	107	52	33	4	153	23	18	22	114	150	9	46	72
後期高齢者健診	275	53	147	39	46	9	136	26	17	24	3	195	22	154	115
健康診断(生保)	95	63	41	26	36	11	58	19	33	26	44	61	7	20	21
国保20-30代健診	23	11	8	3	4	3	10	5	9	5	2	7	3	2	1
健康相談	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）			
	39歳以下	40～64歳	65～69歳	70歳以上
694	25	141	78	450

事後指導状況（令和2年度実施分 前年度把握分含む）

（単位：件）

計	実施方法（延）						処遇状況（実）				
	家庭訪問	電話	面接	文書 電子メール	訪問不在	その他	計	問題解決	経過観察	拒否	その他
1,287	32	630	81	471	8	65	783	260	84	150	289

（2）糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病腎症の重症化を予防するため、相模原市国民健康保険特定健康診査または人間ドックの結果、医療機関の受診が必要な被保険者に対して受診勧奨と、必要に応じてかかりつけ医と連携した保健指導を実施しました。

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）			処遇状況（実）			
	40～64歳	65～69歳	70～75歳	問題解決	経過観察	拒否	その他
34 (7)	2 (1)	12 (2)	20 (4)	6 (4)	4 (0)	21 (3)	3 (0)

実施状況

（単位：件）

実施方法（延）				
計	家庭訪問	電話	面接	文書
54 (14)	0 (0)	41 (13)	5 (1)	8 (0)

()は前年度対象者 再掲

（3）生活習慣病重症化予防

生活習慣病の重症化を予防するため、相模原市国民健康保険特定健康診査または人間ドック、健康増進法健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い者について適切な受診勧奨と、必要に応じてかかりつけ医と連携した保健指導を実施しました。（令和2年1月から事業開始）

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）			処遇状況（実）			
	40～64歳	65～69歳	70～75歳	問題解決	経過観察	拒否	その他
180	21	46	113	3	56	96	25

実施状況

(単位：件)

実施方法（延）				
計	家庭訪問	電話	面接	文書
207	7	124	19	57

6 特定保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、相模原市国民健康保険被保険者の特定健康診査の結果、一定の基準に基づき特定保健指導の対象となった人について、階層化に応じた保健師、管理栄養士による約6か月間の継続的な保健指導と結果評価を行いました。

(1) 階層化別・年齢区分別対象者内訳 令和2年度把握分

階層化別	計	年齢区分別対象者数				
		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳
受診者計	18,150	1,559	1,998	1,768	4,556	8,269
動機づけ支援	2,113	155	185	129	674	970
積極的支援	640	208	261	171	-	-
情報提供	15,397	1,196	1,552	1,468	3,882	7,299

特定保健指導の階層化判定基準に当てはまらない人が対象

(2) 初回面接実施状況 令和2年度実施分（前年度把握分含む）

特定保健指導の対象に本人の希望に基づき、グループ支援（教室「今日からあなたもメタボ脱出（以下、初回教室）」・「再チャレンジセミナー」）または個別の面接や家庭訪問で初回面接を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から7月分の教室（24回分）を中止。

ア 初回面接実施状況

(単位：人)

	計	年齢区分別参加者数					
		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳	
計	511	26	44	41	137	263	
動機付け支援	グループ支援	262	10	12	9	80	151
	個別（訪問・面接）	188	1	12	6	57	112
積極的支援	グループ支援	24	5	5	14	-	-
	個別（訪問・面接）	37	10	15	12	-	-

イ グループ支援実施回数

(単位：回)

	計	初回教室	再チャレンジセミナー
計	36	25	11
緑区合同庁舎	10	7	3
ウェルネスさがみはら	13	7	6
南保健福祉センター	10	8	2
津久井保健センター	3	3	-

(3) 継続的な指導の状況（初回面接実施分は除く）

ア 指導方法 (単位：件)

計	実施方法（延）				
	家庭訪問	電話	面接	文書 電子メール	グループ支援 （食事講座）
259	0	237	21	1	0

令和2年度実施分（前年度把握分含む）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、グループ支援（食事講座）は中止。

イ グループ支援（食事講座）の状況（再掲）

希望者に対して、調理実習および栄養に関する体験等のグループ支援を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止しました。

(4) 評価実施状況

ア 評価終了内訳（問題解決）

6か月間の継続的な保健指導を終えた者に対し、評価を実施しました。

	計	積極的支援				動機付け支援			
		計	文書	電話	その他	計	文書	電話	その他
評価終了者数	432	41	18	14	9	391	336	55	0

令和2年度実施分（前年度把握分含む）

イ 途中終了者内訳

	計	評価未実施	脱落	その他
計	23	12	11	0
指導拒否	8	3	5	0
不明	15	9	6	0
その他	0	0	0	0

令和2年度実施分（前年度把握分含む）

7 生活保護受給者等への保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から医療保険者に40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護受給者等に対し、健康増進法に基づき特定保健指導に相当する保健指導を実施しました。

対象者内訳については令和2年度把握分

階層化別・年齢区分別対象者内訳（令和2年度把握分）

階層化別	計	対象者数				
		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳
計	88	29	23	11	11	14
動機づけ支援	43	7	9	2	11	14
積極的支援	45	22	14	9	-	-

事後指導の状況（令和2年度実施分 前年度把握分含む）

実施方法（延）							処遇状況（実）				
計	家庭訪問	電話	面接	文書 電子メール	グループ 支援	その他	計	問題解決	経過観察	拒否	その他
92	1	57	19	11	0	4	50	3	19	21	7

8 その他

（1）相模原市歯科保健事業推進審議会

歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき、歯と口腔の健康づくりを推進するにあたり、必要な事項や計画の進行管理等を審議するために開催しました。

ア 構成

歯科医師会、医師会、歯科衛生士会、栄養士会、看護協会、大学教授、県立学校長会議地区別会議相模原地区、相模原市立小中学校長会、幼稚園・認定こども園協会、私立保育園・認定こども園園長会、相模原地域連合、障害福祉事業所協会、高齢者福祉施設協議会、公募委員

イ 開催日及び参加人数

令和2年12月10日（木）～12月24日（木） 18人

書面会議

（2）歯科保健広告付物品受入・歯科保健広告掲載

歯と口腔の健康づくりについて広く市民に普及啓発するため、歯科関連普及啓発グッズを提供していただける事業者を募集しました。

提供事業者 0件